

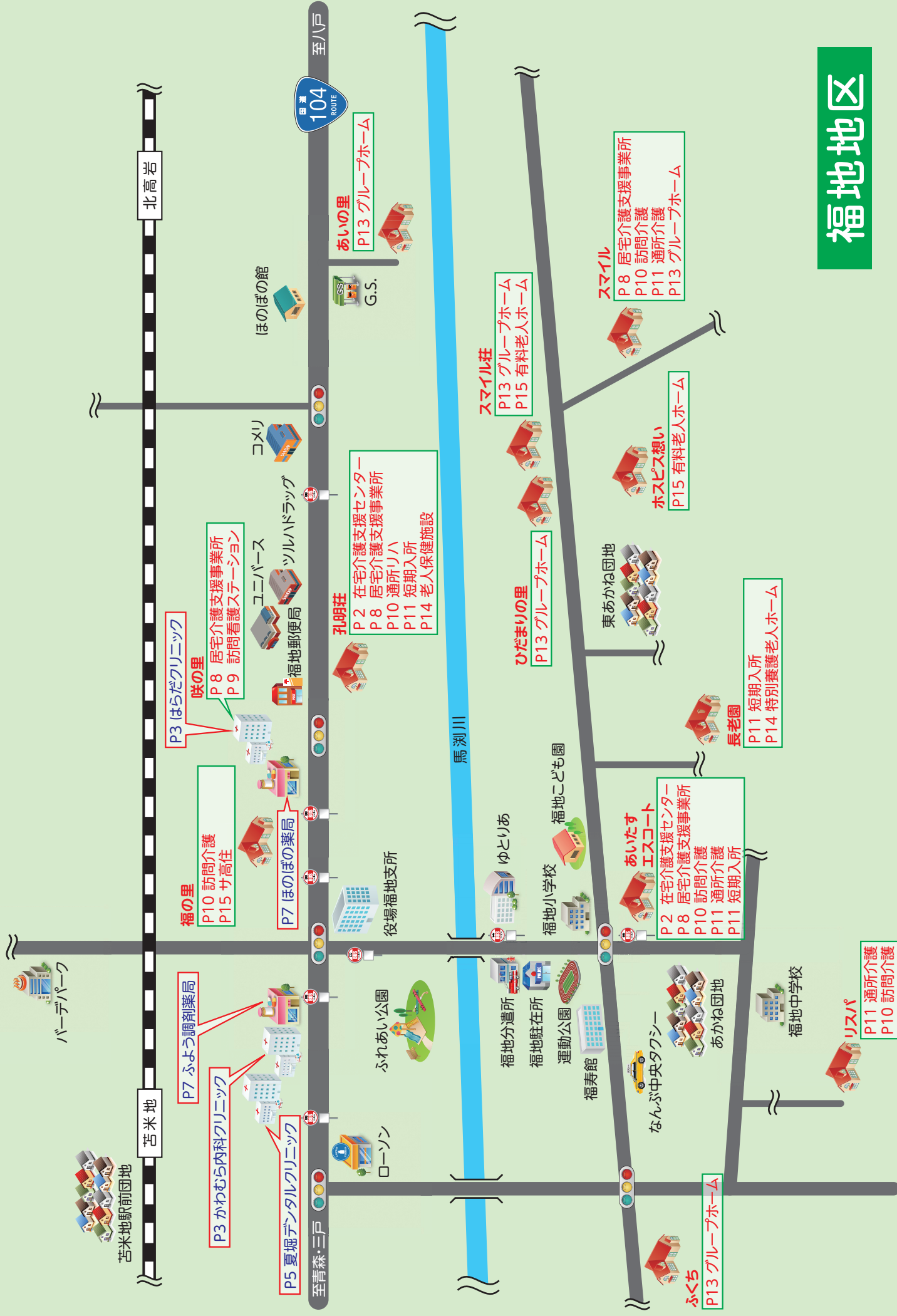
高齢者を支える
地域資源ガイド
&
認知症ケアパス

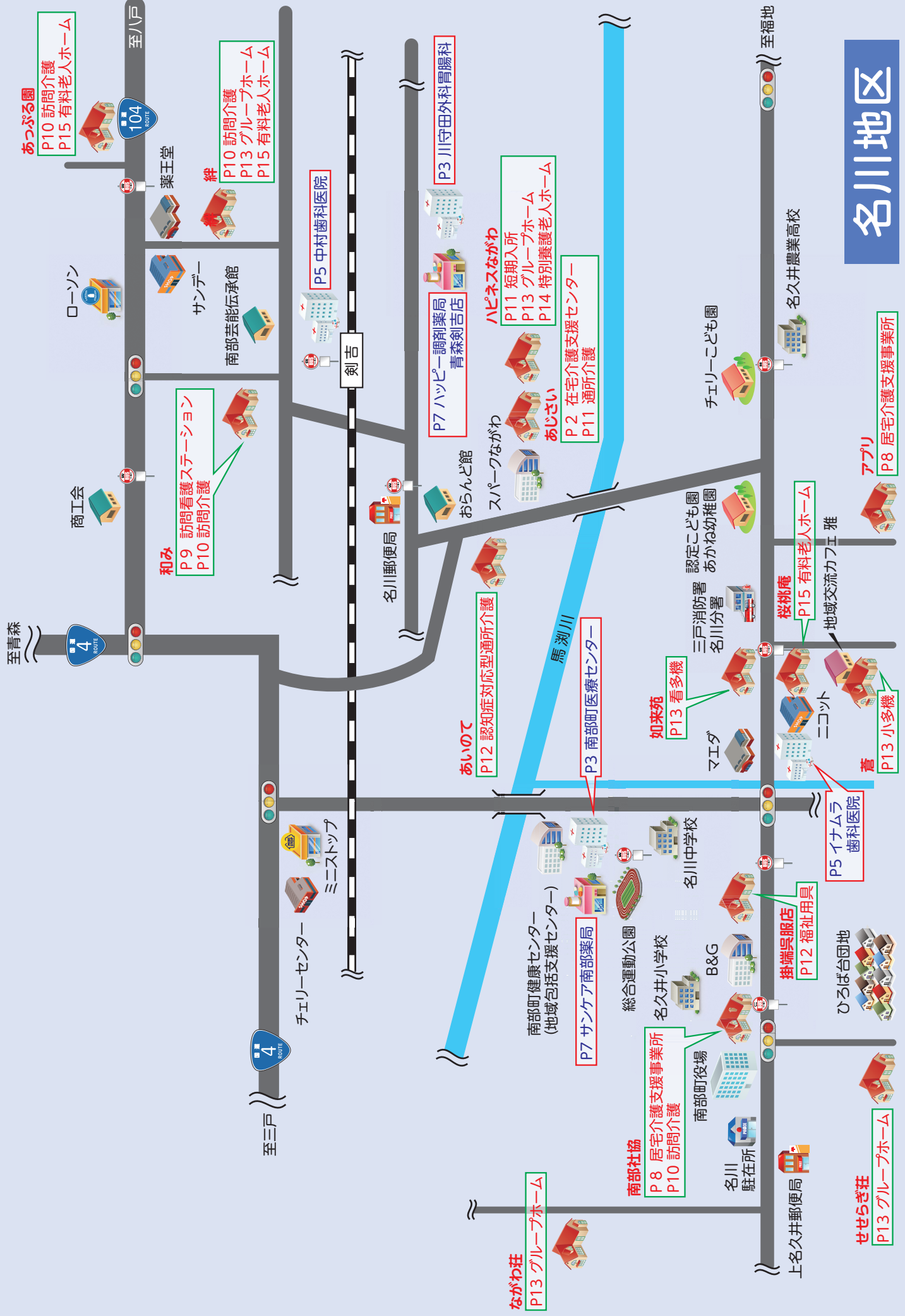
認知症になってもなんもだいじょうぶ

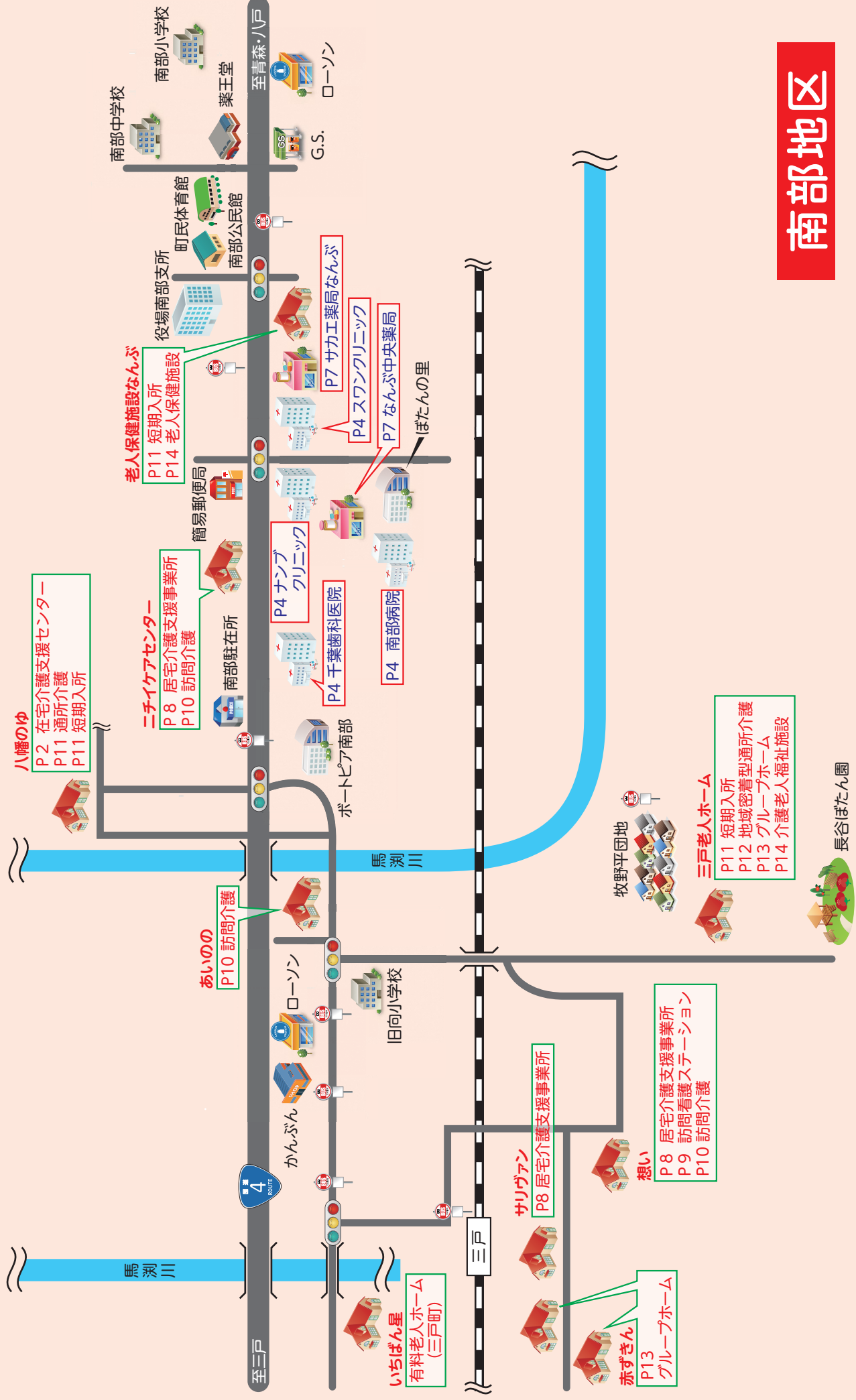


南部町

福地区







目 次

【地域資源マップ】

福地地区・名川地区・南部地区

I 高齢者に関する各種相談窓口

1. 南部町地域包括支援センター	1
2. 南部町福祉介護課 介護保険班	1
3. 在宅介護支援センター	
(1) ふくち在宅介護支援センター	2
(2) 在宅介護支援センター きぼう	2
(3) 剣吉在宅介護支援センター	2
(4) 相談センター八幡のゆ	2

II 医療機関・薬局

1. 病院・診療所	3
2. 歯科医院・在宅歯科診療	5
3. 調剤薬局	7

III 南部町内の介護関係事業所

1. 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	8
2. 居宅サービス事業所	
(1) 訪問看護ステーション	9
(2) 訪問介護事業所（ヘルパーステーション）	10
(3) 通所リハビリテーション（デイケア）	10
(4) 通所介護（デイサービス）	11
(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）	11
(6) 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	11
(7) 特定福祉用具（貸与・販売）	12
(8) 住宅改修	12
(9) 居宅療養管理指導	12
3. 地域密着型サービス	
(1) 地域密着型通所介護	12
(2) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	12
(3) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	13
(4) 看護小規模多機能型居宅介護	13
(5) 小規模多機能型居宅介護	13
4. 施設サービス	
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	14
(2) 介護老人保健施設	14

Ⅳ 南部町内の高齢者向け入居住宅	
1. 有料老人ホーム	15
2. サービス付き高齢者向け住宅	15
3. 養護老人ホーム	15
Ⅴ 介護保険以外で利用できるサービス	
1. 介護予防・日常生活支援サービス（総合事業サービス）	
(1) 訪問型サービス	16
(2) 通所型サービス	17
(3) 一般介護予防事業	17
Ⅵ 高齢者の生活支援に関わるサービス	
1. 食事や買い物の支援	
(1) 高齢者配食サービス	18
(2) 達者村宅配サービス	18
(3) 達者村買い物サービス（移動販売）	18
(4) コープあおもり配食サービス	19
(5) キヨタケ	19
(6) 魚菜ふれあい移動販売	19
(7) 宅配クック ワン・ツー・スリー	19
2. 外出困難な方の移送支援	
(1) 外出支援サービス	20
(2) 付き添いサービス（株）絵夢プランニング	20
(3) 三老ケアタクシー	20
(4) 令和フクシタクシー	21
(5) 青い森の介護福祉タクシー	21
(6) 介護福祉タクシーはっぴーらんど	21
(7) ライフサービスユーズ	21
(8) 介護福祉タクシーステッキ	21
(9) タクシー会社	22
3. 一人暮らし・障害のある方などへの緊急時支援	
(1) 緊急通報体制等整備事業（福祉安心電話）	23
(2) メール119・ファックス119	23
(3) 見守りサービスあんしんハローライト訪問プラン	24
(4) 地域の安全見守り隊	24
4. ちょっとした手伝いが必要な時の支援（介護保険外）	
(1) 生活支援ほっとサービス	25
(2) まごころサポート	25

(3) 福地の御用聞屋	26
(4) 保険外サービスあかいいと	26
(5) ニチイの家事代行サービス	26
(6) サンデーSUN急便	27
(7) かんぶん便利くん	27
(8) さんのへ便利サービス	27
(9) 訪問理美容	27
5. 家族介護支援	
(1) 家族介護者教室	28
(2) 介護用品給付事業	28
(3) 介護休暇・介護休業制度	29
6. 介護サービス費の負担軽減	
(1) 所得が低い方への居住費と食費の負担軽減	30
(2) 高額介護（予防）サービス費	30
(3) 高額医療合算介護（予防）サービス費	31
(4) 限度額証・減額認定証	31
（入院等により医療費が高額になりそうなとき）	
7. 運転免許自主返納の優遇制度	
(1) 運転経歴証明書発行手数料の補助	32
(2) 「多目的バス」及び「なんぶ里バス」の無料乗車	32
(3) 南部町商工会が行う「達者村宅配サービス」年会費の補助	32
(4) 町内及び近隣町で受けられるその他の支援	32
8. 詐欺被害防止のための支援	
(1) 消費生活相談	33
9. 地域サロン	
(1) 住民主体の『通いの場』	33
(2) 南部町『通いの場』一覧	33
Ⅶ 南部町認知症ケアパス	
認知症とは	1
認知症の症状とその対処法・支援体制	2
認知症が疑われるサイン	4
認知症に関する相談先	5
認知症の治療等に関する相談窓口	6
認知症の人への接し方や介護方法のご相談	7
その他南部町で開催している認知症の主な事業	8
認知症予防について	9

I 高齢者に関する各種相談窓口

1. 南部町地域包括支援センター

電 話：0178-76-2555

FAX：0178-76-3904

開所日：月曜日～金曜日

午前8時15分～午後5時

(祝日と12月29日～1月3日は除く)

地域包括支援センターは、高齢者の介護・健康・福祉・虐待防止・介護予防などに関する総合相談窓口です。

地域包括支援センターでは、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門職が相談に対応しており、医療・福祉の専門機関や介護サービス事業所など地域の様々な関係機関と連携して高齢者やその家族の方々の支援にあたっています。

主な業務内容

◎暮らしの相談

高齢者の介護や生活に関わる心配事、認知症に関することなど、高齢者の困りごとに対して幅広く対応しています。相談料は無料です。

◎介護や介護予防の相談

高齢者の方々が健康を維持し、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう介護予防教室などを開催いたします。



◎虐待や財産を守る相談

高齢者への虐待に対する相談や通報を受け付けています。

また、認知症などで判断力が低下している高齢者の権利や財産を保護するための成年後見制度などの活用、悪徳商法や詐欺など、消費者被害防止のための支援を行っています。



◎介護保険要支援認定者等へのケアマネジメント

要支援1・2と認定された方や総合事業利用者の介護予防サービスが適切に提供されるよう計画を策定し、生活支援と介護予防サービスを提供します。

◎在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の高齢者の方々が安心して在宅療養ができるよう地域の在宅医療・介護資源の情報提供や入退院の際の相談、医療・介護等の連絡調整を行っています。

2. 南部町福祉介護課 介護保険班

電 話：0178-60-7101

FAX：0178-76-3904

開所日：月曜日～金曜日

午前8時15分～午後5時

(祝日と12月29日～1月3日は除く)

介護保険で「在宅サービスを受けたい」「施設に入所したい」などの希望がある場合は、介護保険班で、要介護認定の申請受け付け、介護保険証の発行や介護サービス・介護給付に関する相談に応じています。

3. 在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、地域の相談窓口として町内4か所設置されております。

在宅介護支援センターと地域包括支援センターは常に連携し、高齢者の相談支援にあたっています。また、在宅介護支援センターでは、地域の高齢者に密着した活動として、80歳以上の高齢者のご家庭を訪問したり、担当地域の町内会単位で介護予防出前講座を開催しています。

(1) ふくち在宅介護支援センター（南部町大字福田字あかね12-1）

電 話：0178-84-2011 F A X：0178-60-1717

開 所 日：月曜日～土曜日 午前9時～午後6時

（祝日と12月31日～1月3日は除く）

担当地域：福地地区（福田 あかね 東あかね 板橋 中央 滝田 法師岡 埴渡
杉沢 あけぼの 桜木）

名川地区（森越 森林・向山）

(2) 在宅介護支援センターきぼう（南部町大字苫米地字蒼前11-1）

電 話：0178-84-4778 F A X：0178-84-3458

開 所 日：日曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分（定休日なし）

担当地域：福地地区（苫米地 片岸 高橋 小泉 小松沢 麦沢）

名川地区（上斗賀 下斗賀 桜本町 新開地 荒町 桜町 上中町）

(3) 剣吉在宅介護支援センター（南部町大字下名久井字剣吉前川原1-20）

電 話：0178-60-5511 F A X：0178-75-0095

開 所 日：月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時

（祝日と12月29日～1月3日は除く）

担当地域：名川地区（上川原 高瀬 上名久井 下名久井 平 広場 五日市 助川
横沢 野場 法光寺 鳥舌内 沢田 鳥谷 虎渡）

(4) 相談センター八幡のゆ（南部町大字小向字八幡19-1）

電 話：090-4633-1242（0179-23-3680）

F A X：0179-23-3637

開 所 日：月曜日～土曜日 午前8時～午後4時

（祝日と12月29日～1月3日は除く）

担当地域：南部地区（全域）

Ⅱ 医療機関・薬局

1. 病院・診療所

1

医療機関名・住所等		診療科	内科、外科、肛門外科、皮膚科、アレルギー科、循環器内科、小児科、整形外科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科			訪問診療	訪問看護	在宅看取り
国民健康保険 南部町医療センター 〒039-0502 大字下名久井字白山 87-1 電 話：0178-76-2001 F A X：0178-76-2917						○	○	○
		診 療 受付時間	月・火・水・金	8時15分～11時30分 13時00分～17時30分				
			木	8時15分～11時15分				
			休診	木曜午後、土日、祝日、年末年始				
地域連携相談窓口：地域連携室								

2

医療機関名・住所等		診療科	外科、内科、内視鏡内科		訪問診療	訪問看護	在宅看取り
医療法人 はらだクリニック 〒039-0802 大字苫米地字白山堂 13-2 電 話：0178-60-1661 F A X：0178-84-3839					○	○	○
		診療 受付時間	月・火・水・金	8時00分～12時00分 15時00分～18時00分			
			木・土	8時00分～12時00分			
			休診	木曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始			
地域連携相談窓口：看護師							

3

医療機関名・住所等		診療科	内科、循環器科、糖尿病代謝内科		訪問診療	訪問看護	在宅看取り
かわむら内科クリニック 〒039-0802 大字苫米地字町中 22 電 話：0178-84-3111 F A X：0178-84-3112							
		診療受付時間	月・火・木・金	9時00分～12時00分 14時00分～18時00分			
			水・土	9時00分～12時00分			
			休診	水曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始			
地域連携相談窓口：看護師長							

4

医療機関名・住所等		診療科	訪問診療			訪問看護	在宅看取り
川守田外科胃腸科 〒039-0612 大字剣吉字堰合 13-2 電 話：0178-75-0898 F A X：0178-60-5006			内科、胃腸科、小児科、外科、 肛門科、皮膚科		○		○ (グループホーム)
		診療 受付時間	月・火・水・金	9時00分～12時30分 15時00分～18時00分			
			木・土	9時00分～12時30分			
			休診	木曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始			
地域連携相談窓口：看護師							

5

医療機関名・住所等	診療科	整形外科、リハビリテーション科、 外科、内科、眼科、麻酔科	訪問 診療	訪問 看護	在宅 看取り
社会医療法人博進会 南部病院 〒039-0105 大字沖田面字千刈 52-2 電 話：0179-34-3131 F A X：0179-34-3130			○	○	○
	診 療 受付時間	月・火・水・金		8時30分～11時00分	
				14時00分～17時00分	
		土		8時30分～11時00分	
		休診		土曜午後、木曜、日曜、祝日、年末年始	
地域連携相談窓口：地域連携室					

6

医療機関名・住所等		診療科	眼科			訪問診療	訪問看護	在宅看取り
医療法人湘洋会 ナンブクリニック 〒039-0105 大字沖田面字千刈 47-1 電 話：0179-20-6161 F A X：0179-34-2288			診療受付時間	月・火・水・金 ※火曜日は予約診療のみ	8時30分～11時00分 14時00分～17時00分			
		土		8時30分～11時00分				
		休診		土曜午後、木曜、日曜、祝日、年末年始				
		地域連携相談窓口：看護師						

7

医療機関名・住所等		診療科	訪問診療	訪問看護	在宅看取り	
社会医療法人博進会 スワンクリニック 〒039-0105 大字沖田面字千刈 37-1 電 話：0179-23-0805 F A X：0179-23-0665			小児科、整形外科、内科、外科、 リハビリテーション科、 アレルギー科			
		診 療 受付時間	月・火・水・金	8時30分～11時00分		
				14時00分～17時00分		
			土	8時30分～11時00分		
			休診	土曜午後、木曜、日曜、祝日、年末年始		
地域連携相談窓口：南部病院 地域連携室						



2. 歯科医院

1	医療機関名・住所等	診療日・受付時間	
	夏堀デンタルクリニック 南部診療所 〒039-0802 大字苫米地字町中 22 電 話：0178-60-1111 F A X：0178-84-3020	月・火・水・金・土	9時00分～12時00分 14時30分～18時00分
		休診	木曜か土曜日、日曜、祝日、年末年始

2	医療機関名・住所等	診療日・受付時間	
	中村歯科医院 〒039-0612 大字剣吉字桜場 1-4 電 話：0178-75-0611 F A X：0178-75-0611	月・金	9時00分～12時00分 14時00分～18時00分
		火・水・木	9時00分～12時00分 14時00分～17時00分
		土	9時00分～12時00分
		休診	土曜午後、日曜、祝日、年末年始

3	医療機関名・住所等	診療日・受付時間	
	千葉歯科医院 〒039-0105 大字沖田面字千刈 62-2 電 話：0179-34-3310 F A X：0179-20-6002	月・火・水・金	9時00分～12時00分 14時00分～18時00分
		木・土	9時00分～12時00分
		休診	木曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始

4	医療機関名・住所等	診療日・受付時間	
	イナムラ歯科医院 〒039-0502 大字下名久井字如来堂 6-10 電 話：0178-76-1717 F A X：0178-76-1718	月～金	9時00分～12時00分 15時30分～18時30分
		休診	土曜、日曜、祝日、年末年始



在宅歯科診療について

青森県歯科医師会では、歯科通院が困難なため、在宅で歯科医療を受けたい方の相談窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置しています。

かかりつけの歯科医院がなく、「訪問歯科診療」や「訪問口腔ケア」を受けたいけれど、どこに依頼すればいいのかわからないという場合などは「在宅歯科医療連携室」にご相談ください。

相談窓口	対応時間	
青森県在宅歯科医療連携室 〒030-0811 青森市青柳一丁目3-11 電話：017-752-8118 FAX：017-722-4603	月～金	9時00分～12時00分 13時00分～17時00分

～ 相談から歯科診療までの流れ ～

- ①青森県在宅歯科医療連携室に電話または※ FAX で申し込みをします。
- ②在宅歯科診療、口腔ケア指導等に対応できる歯科診療所の紹介、訪問日などをお知らせします。

※FAXで申し込む場合は、専用の申込書に記入のうえ送信してください。

申込書は、南部町地域包括支援センターで配布しているほか、青森県歯科医師会ホームページからダウンロードできます。



3.調剤薬局

1

薬局名・住所等		営業日・ 営業時間	月・火・水・金	8時00分～19時00分
ほのぼの薬局 〒039-0802 大字苫米地字白山堂 18-1 電 話：0178-84-4505 FAX：0178-84-4660			木	8時00分～17時00分
			土	8時00分～13時00分
			休業	土曜午後、日曜、祝日、年末年始
居宅療養管理指導		在宅患者訪問薬剤管理		薬の配達サービス
○		○		要相談

2

薬局名・住所等		営業日・ 営業時間	月・火・木・金	9時00分～18時00分
ふよう調剤薬局 〒039-0802 大字苫米地字町中 22-13 電 話：0178-84-3113 FAX：0178-84-4509			水	9時00分～15時00分
			土	9時00分～12時00分
			休業	土曜午後、日曜、祝日、年末年始
居宅療養管理指導		在宅患者訪問薬剤管理		薬の配達サービス
○		○		要相談

3

薬局名・住所等		月　～　金		9時00分～18時00分
ハッピー調剤薬局 青森剣吉店 〒039-0612 大字剣吉字堰合 15-4 電　話：0178-75-0745 FAX：0178-75-0746		営業日・ 営業時間	土	9時00分～13時00分
			休業	木曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始
		居宅療養管理指導	在宅患者訪問薬剤管理	薬の配達サービス
		○	○	要相談

4

薬局名・住所等		営業日・ 営業時間	月・火・水・金	8時30分～18時30分
サンケア南部薬局 〒039-0502 大字下名久井字白山 87-8 電 話：0178-60-7711 FAX：0178-76-2299			木	8時30分～16時30分
			土	8時30分～12時00分
			休業	土曜午後、日曜、祝日、年末年始
居宅療養管理指導		在宅患者訪問薬剤管理		薬の配達サービス
○		○		要相談

5

薬局名・住所等		営業日・ 営業時間	月・火・水・金		8時30分～17時00分		
なんぶ中央薬局 〒039-0105 大字沖田面字千刈 52 電 話：0179-34-3570 FAX：0179-34-3458			木		8時30分～16時30分		
			土		8時30分～13時00分		
			休業		土曜午後、日曜、祝日、年末年始		
		居宅療養管理指導		在宅患者訪問薬剤管理		薬の配達サービス	
		○		○		要相談	

6

薬局名・住所等		営業日・ 営業時間	月・火・水・金	8時30分～18時00分
サカエ薬局なんぶ 039-0105 大字沖田面字千刈 35-2 電 話：0179-20-6770 FAX：0179-20-6771			木・土	8時30分～13時00分
			休業	木曜・土曜午後、日曜、祝日、年末年始
		居宅療養管理指導	在宅患者訪問薬剤管理	薬の配達サービス
		○	○	要相談

Ⅲ 南部町内の介護関係事業所

1. 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

要介護者・要支援者の依頼のもとで本人の身体・生活状況や本人・家族の希望にそって、自立支援に向けたケアプランを作成し、安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

	事業所名・住所等	電話・FAX	営業時間	定休日
1	孔明荘居宅介護支援事業所 きぼう 〒039-0802 大字苫米地字蒼前 11-1	電 話：0178-84-4778 F A X：0178-84-3458	(月～土) 8：30～17：30 (祝 日) 8：30～17：30	日曜
2	スマイル居宅介護支援事業所 〒039-0814 大字堀渡字下外窪 12-67	電 話：0178-60-1788 F A X：0178-84-4023	(月～土) 8：00～17：00 (祝 日) 8：00～17：00	日曜 年末年始
3	ふくち在宅介護支援センター 〒039-0815 大字福田字あかね 12-1	電 話：0178-84-2011 F A X：0178-60-1717	(月～土) 9：00～18：00 (祝 日) 9：00～18：00	日曜 年末年始
4	居宅介護支援事業所 ^{えみ} 咲の里 〒039-0802 大字苫米地字白山堂 13-2	直 通：080-2844-0184 電 話：0178-84-4111 F A X：0178-84-4130	(月～金) 8：30～17：30 (木) 8：30～12：30	土日 祝日 年末年始
5	南部社協ケアプランセンター 〒039-0503 大字平字広場 28-1	電 話：0178-76-2992 F A X：0178-70-5260	(月～土) 8：15～17：00 (祝 日) 8：15～17：00	日曜 年末年始
6	居宅介護支援事業所 サリヴァン 〒039-0103 大字大向字泉山道 9-95	電 話：0179-23-6588 F A X：0179-23-4611	(月～金) 8：30～17：30	土日 祝日
7	ニチイケアセンター なんぶ 〒039-0105 大字沖田面字土城後 28-1 テナント・メグ1階3号	電 話：0179-20-6180 F A X：0179-34-2265	(月～金) 9：00～18：00	土日 祝日 年末年始
8	ケアプランニング ^{おも} 想い 〒039-0103 大字大向字小波田 47-2	電 話：0179-37-4401 F A X：0179-37-4423	(月～金) 8：30～17：30	土日 祝日 年末年始
9	居宅介護支援事業所アプリ 〒039-0502 大字下名久井字左比代 2-5	電 話：080-5566-7555 F A X：0178-20-7702	(月～金) 9：00～17：00	土日 祝日 年末年始

2. 居宅サービス事業所

(1) 訪問看護ステーション

看護師が要介護者・要支援者の自宅に訪問して、医師の指示に基づく医療処置、医療機器の管理、床ずれ予防・処置などを行います。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	はらクリ訪問看護ステーション	039-0802	大字苫米地字白山堂 13-2	0178-84-4111	0178-84-4130
2	訪問看護ステーション 想い	039-0103	大字大向字小波田 47-2	0179-37-4401	0179-37-4423
3	訪問看護リハビリステーション 和み	039-0612	大字剣吉字岩ノ下 4-1	0178-20-7657	0178-20-7658



(2) 訪問介護事業所（ヘルパーステーション）

自宅で生活する要介護者・要支援者を訪問して、買い物や掃除などの生活支援、食事や排せつなどの介護、健康管理、リハビリ、入浴等を提供します。

	事業所名・住所等	電話・FAX	サービス利用可能時間	定休日
1	スマイルヘルパーセンター 〒039-0814 大字朧渡字下外窪 12-67	電 話：0178-60-1788 F A X：0178-84-4023	24 時間	なし
2	ふくちヘルパーサービスセンター 〒039-0815 大字福田字あかね 12-1	電 話：0178-51-9633 F A X：0178-51-9660	6 時 00 分～ 21 時 00 分	年末年始
3	ヘルパーステーション福の里 〒039-0802 大字苫米地字白山堂 11-2	電 話：0178-38-1040 F A X：0178-84-4412	24 時間	なし
4	南部社協ヘルパーセンター 〒039-0503 大字平字広場 28-1	電 話：0178-76-3922 F A X：0178-60-7060	6 時 00 分～ 19 時 00 分	なし
5	ヘルパーステーション 絆 〒039-0611 大字斗賀字沼田 71-1	電 話：0178-75-1920 F A X：0178-75-1922	24 時間	なし
6	アップル・ケアサービス 〒039-0611 大字斗賀字上町焼 1	電 話：0178-75-0088 F A X：0178-32-6733	24 時間	なし
7	ニチイケアセンター なんぶ 〒039-0105 大字沖田面字土城後 28-1 テナント・メグ 1 階3号	電 話：0179-20-6180 F A X：0179-34-2265	24 時間	なし
8	訪問介護事業所あいのの 〒039-0103 大字大向字船場平 36-4	電 話：0179-22-1105 F A X：0179-23-5643	24 時間	なし
9	ヘルパーステーション ^{おも} 想い 〒039-0103 大字大向字小波田 47-2	電 話：0179-37-4401 F A X：0179-37-4423	8 時 30 分～ 17 時 30 分	年末年始
10	ホームケアセンター・リスパ 〒039-0815 大字福田字赤坂脇 10-72	電 話：0178-38-0975 F A X：0178-38-0974	8 時 00 分～ 17 時 00 分	なし
11	ヘルパーステーション 和み 〒039-0612 大字剣吉字岩ノ下 4-1	電 話：0178-20-7657 F A X：0178-20-7658	7 時 00 分～ 19 時 00 分	なし

(3) 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院・診療所において、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けることを目的とするリハビリテーションを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	孔明荘デイケアセンター たのしい家	039-0802	大字苫米地字蒼前 11-1	0178-84-4777	0178-84-3458

(4) 通所介護（デイサービス）

老人デイサービスセンターなどにおいて、食事・排泄・入浴などの介護その他日常生活を支えるうえで必要となるサービス及び機能訓練を提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	あいたす デイサービスセンター	039-0815	大字福田字あかね 12-1	0178-60-1515	0178-60-1516
2	デイサービスセンター スマイル	039-0814	大字埴渡字下外窪 12-67	0178-60-1788	0178-84-4023
3	デイサービスセンター・ リスパ (R7.5 ～休止)	039-0815	大字福田字赤坂脇 10-72	0178-38-0973	0178-38-0974
4	デイサービスセンター あじさい	039-0502	大字下名久井字剣吉前川原 1-20	0178-60-5500	0178-75-0095
5	三老デイサービスセンター 八幡のゆ	039-0104	大字小向字八幡 19-1	0179-23-3680	0179-23-3637

(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）

施設において短期間生活してもらい、その施設において食事・排泄・入浴などの介護、その他の日常生活を支えるうえで必要となるサービスや機能訓練を提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	エスコートあかね	039-0815	大字福田字あかね 12-1	0178-51-9688	0178-51-9690
2	特別養護老人ホーム 長老園	039-0814	大字埴渡字東あかね 5-125	0178-84-3131	0178-84-3132
3	短期入所生活介護 ハピネスながわ	039-0502	大字下名久井字剣吉前川原 1-1	0178-60-5252	0178-60-5188
4	特別養護老人ホーム 三戸老人ホーム	039-0103	大字大向字仙ノ木平 31-1	0179-22-1215	0179-22-1216
5	三老ショートステイ 八幡のゆ	039-0104	大字小向字八幡 19-1	0179-23-3680	0179-23-3637

(6) 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設において短期間生活し、看護、医学的な管理の必要となる介護や機能訓練、その他に必要となる医療、日常生活上のサービスを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	介護老人保健施設 孔明荘	039-0802	大字苫米地字蒼前 11-1	0178-84-3333	0178-84-3005
2	介護老人保健施設 なんぶ	039-0105	大字沖田面字千刈 32-1	0179-34-3260	0179-34-3259

(7) 特定福祉用具（貸与・販売）

要介護・要支援者の日常生活の自立を援助する福祉用具のレンタルや販売を行います。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	有限会社 掛端呉服店	039-0503	大字平字広場 25-17	0178-76-2318	0178-76-1038

(8) 住宅改修

要介護・要支援者の居宅での生活環境を整えるための住宅改修に対し、20万円を上限として費用の7～9割が住宅改修費として支給されます。

改修前と改修後に申請が必要となりますので、工事に取り掛かる前にケアマネジャー又は町福祉介護課介護保険班に相談してください。

(9) 居宅療養管理指導

通院が困難な要介護・要支援者が自宅で安心して療養生活が送れるよう、医師・歯科医師・薬剤師、歯科衛生士等が訪問して、療養上の指導や健康管理、薬の飲み方、栄養管理のアドバイスなどを行います。利用には医師又は歯科医師の指示が必要となります。

3. 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域での生活を継続できるようにするため、町が指定した事業所がサービスを行います。利用できるのは町内に住んでいる住民となります。

(1) 地域密着型通所介護

利用定員が18人以下で、老人デイサービスセンターなどにおいて、食事・排泄・入浴などの介護その他日常生活を支えるうえで必要となるサービス及び機能訓練を提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	三老デイサービスセンター	039-0103	大字大向字仙ノ木平 31-1	0179-22-1218	0179-22-1218	18人

(2) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

認知症の方を対象に食事・排泄・入浴などの介護、その他、日常生活を支えるうえで必要となるサービスや機能訓練を提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	認知症対応型デイサービスセンター あいので	039-0612	大字剣吉字中河原 1-26	0178-60-5070	0178-75-1201	12人

(3) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・排泄・入浴などの介護、その他、日常生活を支えるうえで必要となるサービスや機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	グループホームあいの里	039-0805	大字小泉字下館野 7-6	0178-84-3342	0178-84-3342	9人
2	グループホームスマイル荘	039-0814	大字埵渡字下外窪 12-67	0178-60-1788	0178-84-4023	9人
3	グループホーム スマイル荘 2号館	039-0814	大字埵渡字館 13-13	0178-51-6891	0178-51-6892	9人
4	グループホーム ひだまりの里	039-0814	大字埵渡字館 2-7	0178-84-4774	0178-84-4788	27人
5	グループホーム ふくち	039-0815	大字福田字町頭 8-1	0178-60-1313	0178-60-1315	18人
6	グループホーム ながわ荘	039-0501	大字上名久井字伊勢堂下 21-7	0178-60-7860	0178-76-3111	18人
7	グループホーム せせらぎ荘	039-0503	大字平字虚空蔵 29-2	0178-38-8252	0178-38-8253	18人
8	グループホーム ハピネスながわ	039-0502	大字下名久井字剣吉前川原 1-1	0178-60-5252	0178-60-5188	9人
9	グループホーム 絆	039-0611	大字斗賀字沼田 71-1	0178-70-5545	0178-70-5548	9人
10	グループホーム 三老	039-0103	大字大向字仙ノ木平 42	0179-22-1252	0179-22-1253	18人
11	グループホーム 赤ずきん 一番館・二番館	039-0103	大字大向字泉山道 28-1	0179-20-1717	0179-23-5277	18人
12	グループホーム 赤ずきん 三番館	039-0103	大字大向字森合 20-1	0179-23-0557	0179-23-0570	9人

(4) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設への通所を中心に、利用者の自宅への訪問（介護と看護）、施設への短期間の宿泊を組み合わせながら食事・排泄・入浴などの介護、その他日常生活を支えるうえで必要となるサービスや機能訓練を提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	看護多機能サービス 如来苑	039-0502	大字下名久井字青柳 4-1	0178-60-7581	0178-60-7582	29人

(5) 小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設への通所を中心に、利用者の自宅への訪問（介護）、施設への短期間の宿泊を組み合わせながら食事・排泄・入浴などの介護、その他日常生活を支えるうえで必要となるサービスを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	小規模多機能ホーム「蒼」	039-0502	大字下名久井字如来堂 5-1	0178-38-8963	0178-38-1548	29人

4. 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方を長期間受け入れ、食事・排泄・入浴などの介護、その他、日常生活を支えるうえで必要となるサービスや機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	特別養護老人ホーム 長老園	039-0814	大字埴渡字東あかね 5-125	0178-84-3131	0178-84-3132	50人
2	特別養護老人ホーム ハピネスながわ	039-0502	大字下名久井字剣吉前川原 1-1	0178-60-5252	0178-60-5188	50人
3	特別養護老人ホーム 三戸老人ホーム	039-0103	大字大向字仙ノ木平 31-1	0179-22-1215	0179-22-1216	50人



(2) 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護は必要な方を受け入れ、看護、医学的な管理の必要となる介護や機能訓練、その他、必要となる医療、日常生活上のサービスを提供します。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX	定員
1	介護老人保健施設 孔明荘	039-0802	大字苫米地字蒼前 11-1	0178-84-3333	0178-84-3005	100人
2	介護老人保健施設 なんぶ	039-0105	大字沖田面字千刈 32-1	0179-34-3260	0179-34-3259	70人



Ⅳ 南部町内の高齢者向け入居施設

1. 有料老人ホーム

生活支援等のサービスがついた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合、入居者の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら、居室での生活を継続することが可能です。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	住宅型有料老人ホーム サン・スマイル	039-0814	大字朧渡字館 13-11	0178-60-1281	0178-60-1282
2	住宅型有料老人ホーム 桜桃庵	039-0502	大字下名久井字如来堂 5-6	0178-76-2474	0178-76-2475
3	住宅型有料老人ホーム 南部の里あっぱる園	039-0611	大字斗賀字上町焼 1	0178-75-0088	0178-32-6733
4	住宅型有料老人ホーム サポートハウス絆	039-0611	大字斗賀字沼田 71-1	0178-75-1920	0179-75-1922
5	住宅型有料老人ホーム ホスピス想い	039-0103	大字朧渡字東あかね 1-28	0178-38-8748	0178-38-8742

2. サービス付き高齢者向け住宅

高齢者世帯に対し、バリアフリー構造や高齢者を支援する安否確認、生活相談等のサービスを備えています。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	ケアホーム 福の里	039-0802	大字苫米地字白山堂 11-2	0178-84-4411	0178-84-4412

3. 養護老人ホーム

65 歳以上で家族や住居等の環境上の理由及び経済的理由により居宅で生活することが困難な方が入居できます。町内に施設はありませんが、県内に 10 か所（三八地域 2 か所）の施設があります。

入居に関する相談は福祉介護課となります。

問い合わせ先：南部町福祉介護課 地域福祉班 ☎ 0178-60-7101



V 介護保険以外で利用できるサービス

1. 介護予防・日常生活支援サービス（総合事業サービス）

要介護認定で、要支援１・２の判定を受けた方又は基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる生活支援サービス。

(1) 訪問型サービス

①介護予防訪問介護相当サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・入浴・排泄の介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。

	事業所名・住所	連絡先	定休日
1	南部社協ヘルパーセンター 〒039-0503 大字平字広場 28-1	電 話：0178-76-3922 F A X：0178-60-7060	なし
2	ヘルパーステーション 絆 〒039-0611 大字斗賀字沼田 71-1	電 話：0178-75-1920 F A X：0178-75-1922	なし
3	ニチイケアセンター なんぶ 〒039-0105 大字沖田面字土城後28-1 テナント・メグ1階3号	電 話：0179-20-6180 F A X：0179-34-2265	なし
4	スマイルヘルパーセンター 〒039-0814 大字埵渡字下外窪 12-67	電 話：0178-60-1788 F A X：0178-84-4023	なし
5	ふくちヘルパーサービスセンター 〒039-0815 大字福田字あかね 12-1	電 話：0178-51-9633 F A X：0178-51-9660	年末年始
6	ヘルパーステーション ^{おも} 想い 〒039-0103 大字大向字小波田47-2	電 話：0179-37-4401 F A X：0179-37-4423	日曜 年末年始
7	ホームケアセンター・リスパ 〒039-0815 大字福田字赤坂脇10-72	電 話：0178-38-0975 F A X：0178-38-0974	なし
8	ヘルパーステーション 和み 〒039-0612 大字剣吉字岩ノ下4-1	電 話：0178-20-7657 F A X：0178-20-7658	なし

②軽度援助訪問サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。（身体介護は行いません）

	事業所名・住所	連絡先	定休日
1	南部社協ヘルパーセンター 〒039-0503 大字平字広場 28-1	電 話：0178-76-3922 F A X：0178-60-7060	なし

(2) 通所型サービス

①介護予防通所介護相当サービス

通所介護施設で食事や入浴・排泄の介助、健康管理、生活機能向上のための訓練やレクリエーションを行います。

	事業所名	〒	住 所	電 話	FAX
1	デイサービスセンター あじさい	039-0502	大字下名久井字剣吉前川原 1-20	0178-60-5500	0178-75-0095
2	三老デイサービスセンター 八幡のゆ	039-0104	大字小向字八幡 19-1	0179-23-3680	0179-23-3637
3	三老デイサービスセンター	039-0103	大字大向字仙ノ木平 31-1	0179-22-1218	0179-22-1218
4	あいたす デイサービスセンター	039-0815	大字福田字あかね 12-1	0178-60-1515	0178-60-1516
5	デイサービスセンター スマイル	039-0814	大字埴渡字下外窪 12-67	0178-60-1788	0178-84-4023
6	デイサービスセンター・ リスパ (R7.5 ~休止)	039-0815	大字福田字赤坂脇 10-72	0178-38-0973	0178-38-0974

②介護予防通所型サービスC

運動機能が低下し、生活行為に支障がある方を対象に、運動機能及び健康の維持向上を図り、要支援または要介護状態への移行を予防するとともに日常生活の活動能力を高めるため、週 1 回 3 か月間の集中した運動プログラムを実施します。

	事業名	実施内容
1	からだ元気教室	参加者個々の課題に添った運動等を実施します。希望者には送迎を行います。

(3) 一般介護予防事業

65 歳以上のすべての人及びその支援のための活動に関わる方を対象とした事業です。

自立した生活ができていない方の介護予防を目的とした介護予防教室などが行われています。

	事業名	実施内容
1	あたま元気教室	認知機能の低下のリスクがある方を対象に週 1 回軽体操や脳活性化訓練などを行います。希望者には送迎を行います。
2	介護予防出前講座	在宅介護支援センターが、地区の集会所などに出向いて介護予防に関する知識を普及します。また、地区の高齢者などが集まる機会を作ってサロンなどへつなげるためのきっかけづくりを行います。

※事前の申し込みが必要な教室もありますので、詳細については、地域包括支援センターにお問い合わせください。

Ⅵ 高齢者の生活支援に関わるサービス

1. 食事や買い物の支援

(1) 高齢者配食サービス	《問い合わせ先》 南部町地域包括支援センター ☎ 0178-76-2555						
<事業内容> 高齢又は疾病などの理由により調理が十分にできない一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に対し、訪問により栄養バランスのとれた食事を提供することで、自立した生活の継続を支援し、定期的な安否確認による見守り体制を確保するサービスです。<u>※受付後、関係者による会議によりサービス利用の可否を決定します。</u> <対象者> 高齢や疾病などの理由により、調理又は栄養管理を行うことが困難な 65 歳以上の単身者及び 65 歳以上の高齢者世帯 <配食回数など> ○回数：昼食・夕食の配食 <利用者負担金> <table border="1" data-bbox="221 916 842 1068"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>1 日 1 食あたり</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おかずのみ</td><td>420 円</td></tr> <tr> <td>ご飯とおかず</td><td>520 円</td></tr> </tbody> </table> (令和 6 年度現在)		種 類	1 日 1 食あたり	おかずのみ	420 円	ご飯とおかず	520 円
種 類	1 日 1 食あたり						
おかずのみ	420 円						
ご飯とおかず	520 円						
(2) 達者村宅配サービス	《問い合わせ先》 おらんど館 ☎ 0178-51-6141						
<事業内容> 買い物に出かけることが困難な方のために、生鮮食品、お弁当、お惣菜、日用雑貨など、電話や F A X で注文された商品をご自宅まで届けます。 <対 象> 町内在住者であればどなたでも利用可能 <利用可能日> ○月曜日～金曜日 ○定休日：土曜・日曜・祝日・年末年始 <利用者負担金> ○商品と引き換えに代金を支払います。 ○会員登録をすると便利です。年会費 (1,000 円) を支払えば、1 回ごとの配達料は無料となります。非会員は、1 回の配達につき 300 円の配達料がかかります。							
(3) 達者村買い物サービス (移動販売)	《問い合わせ先》 南部町商工会 南部支所 (ぼたんの里内) ☎ 0179-23-0680						
<事業内容> 移動販売の車が定期的に自宅近くまで来るため、自分の目で見えて手に取って買い物ができます。また、必要な商品の注文も受けています。 <対 象> 町内在住者であればどなたでも利用可能							

(4) コープあおもり配食サービス	《問い合わせ先》 コープあおもり八戸センター ☎ 0120-102-705
<事業内容> 1日1回、カロリーや塩分、栄養バランスに配慮した夕食のお弁当を配達しています。 塩分とカロリーを控えたお弁当、栄養バランスに配慮したお弁当、素材にこだわったお弁当、そしゃくや飲み込む力が低下した方のためのソフト食など、様々な種類の中から選ぶことができます。 <利用要件> ○コープあおもりへの加入が必要です。支払いは口座引落としとなります。 ○1週間に3日以上から利用できます。	
(5) キヨタケ	《問い合わせ先》 ☎ 0179-22-3138
<事業内容> 昼食のお弁当を配達します。(配達時間が遅くなることもあるので、要相談。) <対 象> 配達可能地域があるため、事前に電話での確認が必要(南部地区) <利用可能日> ○月曜日～金曜日 <利用料金> ○1食 500円～(令和6年度現在)	
(6) 魚菜ふれあい移動販売	《問い合わせ先》 ☎ 070-6626-4703 (栗生 ^{くりゆう})
<事業内容> 八戸の新鮮な魚、お刺身や肉類、花など地元の商店の商品をお届けします。 また、その他必要な商品の注文も受けています。 <対 象> 町内在住者であればどなたでも利用可能	
(7) 宅配クックワン・ツー・スリー	《問い合わせ先》 宅配クック 123 南部店 ☎ 0120-117-123
<事業内容> 高齢者向け宅配弁当サービス。1食から高齢者のご自宅まで食事をお届けします。 お届け時に高齢者の方と見守りコミュニケーション(安否確認)。 管理栄養士が監修した、たんぱく質をはじめとした健康に必要な栄養バランスメニュー。 <対 象> 南部町内にお住いの65歳以上の方 <注文方法> 電話で前日の18時までに申し込む ☎ 0120-117-123 <利用料金> 普通食 おかずのみ 577円 おかず+ご飯 648円 幸たんぱく食 おかずのみ 616円 おかず+ご飯 686円 健康ボリューム食 おかずのみ 680円 おかず+ご飯 750円(令和6年度現在) ※その他、カロリー・塩分調整食、透析食などもご用意があります。	

2. 外出困難な方の移送支援

※利用料などの詳細についてはご利用になる各事業者にお問い合わせください。

(1) 外出支援サービス	《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 地域福祉班 ☎ 0178-76-7101
<事業内容> 寝たきりや車イスなどの使用により、一般の交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者の身体的、精神的な負担を軽減するため、居宅と医療機関及び介護福祉関連施設間の移送サービスを提供します。(町が南部町社会福祉協議会に事業を委託し実施しています。) 運転手は利用者の介助を行いませんので、車いすなどへの移乗介助や移動中の付き添いが必要です。※受付後、関係者による会議によりサービス利用の可否を決定します。 <対象者> ○ 65 歳以上の高齢者で、心身の障害及び疾病などの理由により、一般の交通機関を利用することが困難な方 ○ おむね 60 歳以上の高齢者で下肢が不自由な方 <利用料> ○ 登録料金 年額 1,000 円 (保険料など) ○ 基本料金 5km まで 1,000 円 ○ 距離加算 1km 当たり 100 円	
(2) 付き添いサービス (株) 絵夢プランニング	《問い合わせ先》 ケアプランニング想い ☎ 0179-37-4401
<事業内容> 自宅での付き添い・通院・入退院・買い物・美容室・お墓参りなどどこへでも、ご本人、ご家族の要望に合わせて、看護師や介護士の付き添いサービスです。 <対象者> 原則として (株) 絵夢プランニング利用者	
(3) 三老ケアタクシー (社会福祉法人 恵生会)	《問い合わせ先》 デイサービスセンター八幡のゆ内 ☎ 0179-23-0063
<事業内容> 車いすのまま乗降できるリフト車などの福祉車両を利用して移動のサポートを行います。目的を問わず、さまざまな外出に利用できます。 <対象者> ○ 要支援・要介護認定を受けている方とその付き添いの方 ○ 障害者手帳、精神手帳、愛護手帳をお持ちの方とその付添いの方 <利用方法> 予約受付時間 月～土曜日 8:00～17:00 ※日曜日・祝日も運転手と車が空いていれば対応可能です。 <対応できる地域> 制限なし (ただし、出発または到着が青森県内であること)	

(4) 令和フクシタクシー	《問い合わせ先》 南部町大字苫米地字殿村 15 ☎ 090-9742-4639
<事業内容> 福祉タクシー：車いす対応 <対象者> 特に制限はなし	
(5) 青い森の介護福祉タクシー	《問い合わせ先》 八戸市大字市川町字桔梗野 15-4 ☎ 0178-20-8581
<事業内容> 福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応 <対象者> 特に制限はなし。空いていれば当日の申し込みでも可能	
(6) 介護福祉タクシー はっぴーらんど	《問い合わせ先》 八戸市大字櫛引字烏沢 30 ☎ 0178-79-3360
<事業内容> 福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応 <対象者> 特に制限はなし	
(7) ライフサービスユーズ	《問い合わせ先》 代表：漆戸 ^{うるしど} ☎ 0178-51-6833
<事業内容> 通院や買い物、ドライブなどの外出への援助を行います。 福祉タクシー：車イス対応 <対象者> 特に制限はなし	
(8) 介護福祉タクシーステッキ	《問い合わせ先》 八戸市長苗代4丁目3-7 サンハウス下村2号室☎ 080-6110-6917
<事業内容> 通院や買い物のなどの外出の援助を行います。 福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応 <対象者> 特に制限はなし	

(9) タクシー会社

《問い合わせ先》 ☎各事業所

◎ポストタクシー (株)

<住所> 八戸市城下1丁目28-1

<電話> ケアサービス事業部 0178-41-1230

<対応できるサービス>

○介護タクシー：車いす、ストレッチャー対応

○福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応

<対応できる地域>

○特に制限はない。但し、八戸市内を基点としない移動の場合は、移動距離のメーター料金に加え貸切料金がかかる。

○利用の場合は予約が必要

◎八戸タクシー (株)

<住所> 八戸市大字十八日町3

<電話> 0178-22-1181

<対応できるサービス> 福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応

<対応できる地域>

特に制限はない。但し、八戸市内を基点としない移動の場合は、タクシー営業所の所在地から利用者宅までの移動料金の半額が上乗せされる。

◎三八五交通 (株)

<住所> 八戸市城下4丁目19-15

<電話> 配車センター 0178-43-0385

ヘルパーステーション 0178-24-6699

<対応できるサービス>

○介護タクシー：車いす、ストレッチャー対応、訪問介護サービス

○福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応、家族が同乗できない場合、介助者を依頼することができる。

<対応できる地域> 八戸市内を基点とした移動のみ対応（例：八戸市内の病院⇄南部町の自宅等）

◎文化タクシー (株)

<住所> 八戸市類家4丁目21-8

<電話> 0178-22-1000

<対応できるサービス> 福祉タクシー：車いす、ストレッチャー対応

<対応できる地域> 八戸市内を基点とした移動のみ対応

3. 一人暮らし・障害のある方などへの見守り支援

(1) 緊急通報体制等整備事業 (福祉安心電話)	《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 地域福祉班 ☎ 0178-60-7101
<事業内容> 在宅のひとり暮らし高齢者などの安否確認及び急病や災害などの緊急時に迅速に対応するために、利用者が身に着けることが可能で、簡単な操作により緊急事態を自動的に受信センターに通報することが可能な緊急通報装置を既存の電話機に接続するものです。 町が南部町社会福祉協議会に事業を委託し実施しています。 <利用対象者> おおむね 65 歳以上の独り暮らし高齢者又は高齢者世帯の方で、健康面・行動面などの理由により緊急連絡・コミュニケーションなどの手段として特に必要と認められる方 <利用料> 緊急通報装置の通信に要する費用のほか、緊急通報装置 1 台あたり月額 100 円の利用料がかかります。	
(2) メール 119 ファックス 119	《問い合わせ先》 八戸広域消防本部 指令情報課 ☎ 0178-44-2135
<事業内容> 電話での対話形式による通報が困難な方が、携帯電話機、パソコンなどの電子メール又はファックスにより救急車や消防車の要請ができるシステムです。 <メール 119> 八戸広域消防本部に個人のアドレスを登録しておくことによって 119 番通報に対応します。登録されたアドレスに限り通報が可能となりますので、事前の登録申請が必要です。 <ファックス 119> ファックスにより緊急通報を行うものです。あらかじめ必要事項を記入した緊急通報用のファックス用紙を準備しておくことで、緊急時にすぐに 119 番にファックスで通報できるものです。 利用の詳細については、八戸広域消防本部へお問い合わせください。	

(3) クロネコ見守りサービス あんしんハローライト訪問プラン	《問い合わせ先》 ヤマト運輸株式会社 クロネコ見守りサービスお問い合わせ窓口 ☎ 0120-86-2220
<事業内容> 通信機能がついたLED電球（ハローライト）をご自宅の電球と交換し、点灯 / 消灯を24時間計測することで安否を確認します。点灯 / 消灯の動きがない場合、事前に設定した通知先へメールでお知らせします。異常時にも通知先の依頼に応じてスタッフが設置先を訪問し、必要に応じて地域包括支援センター等と連携し対応します。 <利用料金> 月額 980 円（税込 1,078 円）	
(4) 地域の安全見守り隊 （後藤新聞店）	《問い合わせ先》 後藤新聞店 ☎ 0179-23-4750
<事業内容> デーリー東北販売店でおこなっている配達時の地域での見守り活動。新聞が2日溜まったら3日目に配達員から販売店へ連絡する。販売店は行政担当課または社会福祉協議会へ連絡。 <対象エリア> 南部地区、名川（剣吉）地区 <利用料金> 無料 ※販売店は救命処置などはおこなっていません。関係各所への連絡・報告のみになります。	



4. ちょっとした手伝いが必要な時の支援（介護保険外）

(1) 生活支援ほっとサービス	《問い合わせ先》 NPO法人なんぶねっと ☎ 0178-76-3585
<サービス内容> 会員制のサービスです。生活支援のサービスを提供する「提供会員」とサービスを依頼する「依頼会員」があります。 草取り、草刈り、部屋の掃除、ゴミ捨て、雪かき、買い物のお届け、病院の付き添いなどの「依頼会員」のお困りごとに、「提供会員」ができる範囲内でサービスを提供するしくみです。 <利用料> ○会員登録が必要です。 ○会員にはポイントカードが配布され、支援を依頼したい「依頼会員」は、ポイント（1時間当たり1ポイント：700円）を購入します。 ○生活支援を依頼して、「提供会員」からサービスが提供されると、「依頼会員」のポイントが「提供会員」に移ります。「提供会員」はそのポイントを利用できます。 【ホームページ】 http://www.npo-nanbu.org/	
(2) デーリー東北まごころサポート	《問い合わせ先》 まごころサポートコールセンター ☎ 0120-979-141
生活の中で発生する「ちょっと困った」の解決から「こんなことしたい！」まで、すべてを叶えるサービスです。電球交換やお家の掃除など簡単なこもから、プロのサービス提供や専門家のご紹介、お孫さんのプレゼント選びまで、まごころ込めてお手伝いします。 <サービス内容> ○お部屋の片付け、お風呂やトイレの掃除、窓ふきなどご自宅内のこと ○お庭の草刈りや、木の剪定などお外のこと ○買い物代行や、病院への付き添いなど外出のこと ○スマホ操作やパソコン操作などデジタルのこと ○リフォームや生前整理、お話相手が欲しいなど、どこに相談していいかわからないこと 上記以外の細やかな依頼についてもお気軽にご相談ください。 <利用料> 最低 1,000 円～ 所要時間より金額変動あるため要見積 別途交通費あり	

ごようきぎや (3) 福地の御用聞屋	《問い合わせ先》 田村 ☎ 090-9636-4849 (受付時間 8:00 ~ 18:00)
<サービス内容> 福地地区にある便利屋さんです。困ったときはお互いさま。お気軽にご相談ください。 福地地区外へ移動する場合は出張料が発生します。(500円～) <利用料> ①所要時間 1～3分:料金 100円 (例:タンスの移動、電球交換、ベランダの布団干しなど) ②所要時間 15分～30分:料金 500円 (例:カーテンの取り付け、粗大ごみ出しなど) ③所要時間 60分:料金 2,000円 (例:引っ越しのサポート、家具の組み立て、除雪など) ※1週間以上前の予約依頼での料金例です。急なご依頼の場合は割増料金となります。 【ホームページ】 http://54kikiya.naturebounds.com/	
(4) 保険外サービスあかいと	《問い合わせ先》 福田 ☎ 050-1235-2012
<サービス内容> 身体介護、家事支援、外出支援等その他些細なことでもご利用可能です。 <利用料> ○1時間 3,000円 (30分 1,500円) ※八戸市外 別途交通費 500円 ※営業時間外の場合は別途料金負担あり 【メールアドレス】 akaiito.0423@gmail.com	
(5) ニチイの家事代行サービス	《問い合わせ先》 ニチイお客様センター ☎ 0120-212-295
介護保険外の家事代行、育児、家族介護などのお手伝いをします。 掃除・洗濯・料理などの家事、急な入院、不慣れな引っ越しのお手伝い、高齢者や障害のある方の身の回りのお世話、病気やケガにより一時的に介護が必要になった方のサポートができます。 <利用料> ○利用頻度、利用時間、利用する時間帯により決められます。 詳しくは、ニチイお客様センターにお問い合わせください。	

(6) サンデー SUN急便	《問い合わせ先》 ホームマート名川店 ☎ 0178-75-1117
商品の配達や自宅の補修・修繕、電球やドアノブの取り付けなどの小さな作業までお住まいのお悩みに対応します。詳しくは、問い合わせ先へご相談ください。 ※商品の配達は配達料がかかります。 ＜受付時間＞ 月～日曜日 午前 9 時 3 0 分～午後 5 時	
(7) かんぶん便利くん	《問い合わせ先》 ホームセンターかんぶん（三戸店） ☎ 0120-054-999
水まわりのトラブル、ボイラー等の修理・交換、手すりの取り付け、屋根塗装等、お住まいのトラブルや困ったに対応します。ご依頼したい作業に関する見積は無料です。詳しくは、問い合わせ先へご相談ください。 ＜受付時間＞ 月～日曜日 午前 9 時～午後 6 時	
(8) さんのへ便利サービス	《問い合わせ先》 ☎ 0179-23-4277 / 080-6009-4277
お住まいの掃除、修理・修繕、お庭の手入れ、ハチの駆除、お墓の管理に関すること等、何でも頼める便利屋さんです。ご依頼したい作業に関する見積は無料です。詳しくは、問い合わせ先までご相談ください。	
(9) 訪問理美容	《問い合わせ先》 サンス理容室 ☎ 0179-23-0767
＜サービス内容＞ 介護施設、医療施設、ご自宅などへお伺いし、カットや顔そりをおこないます。 畳 2 畳分のスペースさえあれば、施術は可能です。 お客様に合わせたスタイルをご提供させていただきます。 ＜申し込み方法＞ ○完全予約制 ○上記問い合わせ先にお申し込みください。	

5. 家族介護支援

(1) 家族介護者教室	《問い合わせ先》 南部町地域包括支援センター ☎ 0178-76-2555
高齢者を介護している家族や地域住民を対象に、介護に関する知識・技術の習得及び介護者が心身ともに健康でいられるための情報を提供するために年1回開催しています。 <内容> 介護者の交流、介護相談、介護に関する研修など <参加方法> 開催日は町内回覧でお知らせしています。回覧配布の際にお申し込みください。	
(2) 介護用品給付事業	《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 地域福祉班 ☎ 0178-60-7101
高齢者を在宅で介護している家族の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつなどの介護用品が購入できる引換券を給付しています。 <受給対象となる方> 住民税非課税世帯に属する要介護4又は5の高齢者を在宅で現に介護している家族（介護している家族についても住民税非課税世帯であること） ※生活保護の適用を受けている方は対象外 <支給額> 対象者1人当たり月額6,250円を上限とする引換券を給付します <支給内容> ・おむつ ・大人用おしり拭き ・尿とりパット ・使い捨て手袋 ・清拭剤・ドライシャンプー ・口腔ケア用品 ・消毒剤、消臭剤 ・とりみ調整剤・防水シート ・コンビパジャマ	

(3) 介護休暇・介護休業制度

《問い合わせ先》 青森労働局雇用環境・均等室
☎ 017-734-4211

いずれも「育児・介護休業法」で定められている制度です。

【介護休暇】

介護をしながら働き続けられるよう通常の年次有給休暇とは別に休暇をとれる制度です。全ての事業者に対して法律で定められています。

休暇の日数は介護が必要な家族1人につき1年で5日、2人以上の場合は10日となります。ただし、介護休暇を取得できる条件が「家族が要介護状態であること（※詳しい条件あり）」、「雇用期間」、「対象となる家族の続柄」等が定められていますので、条件に該当するかどうかをご確認ください。

【介護休業】

「介護休業」は介護が必要な対象家族1人につき通算93日まで休みを取得できます。取得回数は3回まで分割することが可能です。ただし、介護休業の93日は通算の日数で年度が変わっても新たに付与されることはありません。

<介護休暇と介護休業の比較表>

	介護休暇	介護休業
目 的	突発的、短期的な介護・世話のための休暇	2週間以上にわたる長期的な介護のための休暇
主な取得条件	入社から6ヶ月以上たっていること	申請してから93日以内に退職しないこと
期 間	対象家族1人につき1年に5日	対象家族1人につき3回まで93日
対 象 家 族	配偶者・父母・子・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹・孫	配偶者・父母・子・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹・孫
給 料 ・ 手 当	給料の有無は会社による	給料は無給の会社が多い ※介護休業給付金制度あり

※それぞれ取得条件が定められていますので、会社の就業規則などで確認しましょう。

<仕事と介護を両立する人を支援する情報>

両立支援のひろば
(厚生労働省)

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>
事業主や働く方々に、仕事と家庭の両立に向けた様々な情報を提供しています。



6. 介護サービス費の負担軽減

(1) 所得が低い方への居住費と食費の負担軽減

《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 介護保険班
☎ 0178-60-7101

所得が低い方（町民税非課税世帯及び生活保護世帯）が、介護保険施設へ入所した時やショートステイを利用した場合、申請によって居住費（ショートステイの場合は滞在費）、食費の負担限度額（利用者負担の1日あたり上限）が設けられ、自己負担額が軽減されます。

所得の低い方は、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額は、「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付されます。

※下記の要件に当てはまる場合は対象外となります

- ①町民税課税世帯
- ②預貯金などが※各段階基準額を超える場合 ※詳細はホームページにも掲載
- ③世帯分離していても配偶者が町民税を課税されている場合

<対象となるサービス>

- 施設サービス
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院
- ショートステイ
短期入所生活介護、短期入所療養介護
※グループホーム、有料老人ホームは対象外

<申請に必要な物>

- 本人及び配偶者の通帳（直近3カ月の金額がわかるもの）
- マイナンバーが確認できるもの

(2) 高額介護(予防)サービス費

《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 介護保険班
☎ 0178-60-7101

同じ月に利用した介護サービスの自己負担額（サービス費用の1割、2割又は3割）の合計額が高額になり、所得状況に応じた上限額を超えたときに、申請により超えた分の金額が高額介護（予防）サービス費として支給（払い戻し）される制度です。

※ただし、福祉用具購入費・住宅改修費の自己負担や、施設入所中の食費・居住費（滞在費）・日常生活費の利用料は含まれません。

申請は初回のみであり、その後は高額介護（予防）サービス費が発生した場合、申請時に指定した口座に自動的に振り込まれるしくみとなります。

支給対象となる方には申請書などを送付いたします。

(3) 高額医療合算介護（予防）サービス費

《問い合わせ先》 南部町福祉介護課 介護保険班
☎ 0178-60-7101

医療保険（後期高齢者医療制度、国民健康保険、被用者保険）と介護保険の両方に自己負担額があり、1年間（毎年8月分～7月分）に支払った両方の自己負担額を合算した結果、世帯の所得に応じた上限額を超えた場合、超えた分の金額が高額医療合算介護サービス費として、支給されます。

なお、世帯で介護保険と医療保険のいずれかの自己負担額がない場合には支給対象となりません。また、計算の結果、上限額を超えた額が500円未満の場合は支給されません。

申請については、医療保険者より、支給が見込まれる世帯に申請の勧奨通知などが送付されます。

※同じ世帯でも、家族がそれぞれ異なる医療保険に加入している場合は合算の対象になりません。

(4) 限度額証・減額認定証 【医療費が高額になりそうなとき】

《問い合わせ先》 南部町健康こども課 国保後期班
☎ 0178-76-3323

医療費が高額になるときに「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することで、窓口での支払いが限度額までとなります。

さらに、非課税世帯の場合は、入院時の食事代が所得区分に応じて減額されます。

<申請に必要な物>

○対象者の個人番号カードまたは資格確認書

○対象者の本人確認書類（※1）

○過去12か月間のうち入院期間が91日以上の方は、その期間を証明するもの（領収書など）

※1 本人確認書類は、免許証、個人番号カードなど顔写真入りのものは1点、資格確認書、年金手帳などの顔写真の無いものは2点必要です。

◎医療機関を受診する際にマイナ保険証を提示し、自己負担限度額表示に同意することで、限度額適用認定証等の申請が不要になります。



8. 詐欺被害防止のための支援

(1) 消費生活相談

しつこい訪問販売や電話勧誘、架空請求、還付金詐欺など、「おかしいな」「あやしいな」と思った時には、迷わず相談してください。

相談窓口	電話番号	受付時間帯
消費者ホットライン	188 (いやや)	月～金 午前9時～午後5時30分 土・日・祝 午前10時～午後4時 (年末年始休み)
八戸市消費生活センター	0178-43-9216	月～金 午前8時15分～午後4時 (土・日・祝休み)
南部町住民生活課 (消費生活相談窓口)	0178-38-5963	月～金 午前8時15分～午後5時 (土・日・祝・年末年始休み)
南部町地域包括支援センター	0178-76-2555	月～金 午前8時15分～午後5時 (土・日・祝・年末年始休み)

9. 地域サロン

(1) 住民主体の『通いの場』

《問い合わせ先》 南部町地域包括支援センター
☎ 0178-76-2555

体操や健康づくり、趣味の作品作り、認知症予防、おしゃべりの会など、気の合う仲間やご近所、町内会単位など、町内には様々な目的で地域の方々が集まっている『通いの場』があります。

町では、「気軽に通える」「誰かと会っておしゃべりができる」身近な地域の『通いの場』が町内に多く展開できるよう活動を支援しています。

また、通いの場の活動支援として、65歳以上の高齢者を含む地域住民5人以上の団体であれば、通いの場を普及推進するための助成制度（「南部町ご近所ふれあいサロン助成事業」）を活用できるので、お気軽に問い合わせ先までご相談ください。

(2) 南部町『通いの場』一覧

令和7年1月末現在

	地区名	No	活動名称	開催場所	開催頻度	開催時間	活動内容
名 川 地 区	鳥舌内	①	鳥舌内よりあいつこ	鳥舌内すこやかセンター	月1回(第4水)	10:00～14:00	体操(運動)等
	上斗賀	②	上斗賀サロン「老遊会」	上斗賀公民館	月1回	13:30～15:00	体操(運動)等
	森越	③	森越ひまわりの会	森越公民館	月1回	10:00～12:00	趣味活動(手工芸)、茶話会
	斗賀	④	手作り趣味の会やすらぎ	南部芸能伝承館	週1回(木)	10:00～16:00	趣味活動(洋和裁)、茶話会
	虎渡	⑤	とらどふれあいサロン	虎渡公民館	月2回(第2・4水)	10:00～12:00	体操(運動)、茶話会、趣味活動
	下名久井	⑥	健康体操	ハピネスながわ	月1回	10:30～12:00	体操(運動)、茶話会
	高瀬	⑦	高瀬老人クラブ	高瀬集会所	週2回(第2・4月)	10:00～15:00	茶話会、食事会

	地区名	No	活動名称	開催場所	開催頻度	開催時間	活動内容
名川地区	平	⑧	平朗人クラブ	平公民館	月1回(毎月16日)	13:00～16:00	茶話会、食事会
	上名久井	⑨	上名久井老人クラブ	上名久井下モ町集会所	月1回	13:00～15:00	茶話会、食事会、認知症予防
	五日市	⑩	五日市チーム	チェリウス	月1回	9:00～16:00	茶話会、食事会
	上川原	⑪	上川原チーム	チェリウス	月1回	9:30～15:00	茶話会、食事会
	上名久井	⑫	名川グラウンド・ゴルフクラブ	名川チェリリン村 (グラウンドゴルフ場)	週3回(月・水・土)	9:00～12:00	グラウンドゴルフ
	上名久井	⑬	南部町ペタンク協会	南部町立給食センター裏	週2回(月・木)	9:00～11:30	ペタンク
	上川原	⑭	上川原老人クラブ	上川原集会所	月1回(第2火)	10:00～12:00	茶話会
	斗賀	⑮	スポーツ吹き矢(吹き矢教室)	南部芸能伝承館	週2回(火・木)	火(13:00～15:30) 木(17:30～20:00)	吹き矢
	下名久井	⑯	お達者サロン	旧ドライフラワーセンター	年6回	13:30～15:00	作品づくり、栄養講話、軽体操
	法光寺	⑰	法光寺ふれあい交流会	チェリウス	年2回	10:00～15:00	茶話会
	下名久井	⑱	スイッチサロン	介護予防拠点施設	月2回(土)	10:00～12:00	eスポーツ・茶話会
	荒町	⑲	荒町達者クラブ	荒町町内会館	月2回	10:00～12:00	運動・もの作り・茶話会
	上中町	⑳	上中町活き活きクラブ	上中町公民館	毎月15日	10:00～12:00	茶話会
	桜町	㉑	桜町シニアクラブ	剣吉集会所	月1回	10:00～14:00	地域の清掃・茶話会・食事会
	上名久井	㉒	紙バンド教室kirari	上名久井公民館	月1回第2(火)	—	クラフトテープのカゴ作り
	平	㉓	平地区小屋の集まり	個人宅の小屋	不定期	—	茶話会
	鳥谷	㉔	鉄砲うちの集まり	鳥谷地区の小屋	不定期	—	茶話会、食事会
	平	㉕	エアロビクス教室	海洋センター	週1回(月)	9:15～10:30	趣味活動
	平	㉖	ヘルスアップ教室	海洋センター	週1回(木)	10:00～11:30	趣味活動
	平	㉗	社交ダンス教室	海洋センター	週1回(木)	18:00～20:30	趣味活動
	平	㉘	ヨガ教室	海洋センター	週1回(水)	13:30～14:30	趣味活動
	平	㉙	混声コーラス教室	いちょうホール	月2回(水)	19:00～20:30	趣味活動
	剣吉	㉚	名川カラオケクラブ	剣吉公民館	月2回(金)	18:00～20:30	趣味活動
	剣吉	㉛	ブックトーク教室	剣吉公民館	月2回(月)	13:30～16:00	趣味活動
	剣吉	㉜	まべち会詩吟教室	剣吉公民館	月4回(水)	18:45～20:45	趣味活動
	剣吉	㉝	若草会(短歌)	剣吉公民館	年8回	13:00～15:00	趣味活動
	剣吉	㉞	写経サークル	剣吉公民館	月1回(第2木)	10:00～12:00	趣味活動
	剣吉	㉟	パッチワーク	剣吉公民館	月2回(金)	9:30～12:00	趣味活動
	剣吉	㊱	織物サークル	剣吉公民館	月2回(金)	12:30～16:00	趣味活動
	剣吉	㊲	生け花教室	剣吉公民館	月1回(第4火)	19:00～20:30	趣味活動
	下名久井	㊳	オレンジカフェ雅	地域交流カフェ雅	月1回	14:00～15:00	語り合い、ティータイム、個別相談

	地区名	No	活動名称	開催場所	開催頻度	開催時間	活動内容
福地地区	東あかね	①	ハッピーサロン	東あかね集会所	週1回(火)	9:00～10:00	体操(運動)等
	あかね	②	あかね手芸倶楽部	あかね集会所	月3回(第1～3水)	9:00～16:00	趣味活動(手工芸)、茶話会
	あかね	③	八戸みちのく吟詠会 あかね第三教場	あかね集会所	週1回(木)	13:30～15:00	趣味活動(詩吟)、茶話会
	あかね	④	舞クラブ(舞踊教室)	あかね集会所	月2回	10:00～12:00	趣味活動(舞踊)、茶話会
	あかね	⑤	フレッシュ・レクリエーションダンス	あかね集会所	週1回(月)	13:00～15:00	趣味活動(ダンス)、茶話会
	あかね	⑥	さわやかリズム体操	あかね集会所	月2回(第2・4土)	13:30～15:00	体操(運動)

	地区名	No	活動名称	開催場所	開催頻度	開催時間	活動内容
福 地 区	あかね	⑦	コーラス・スターダスト(女性コーラス教室)	あかね集会所	月2回(第2・4木)	10:00～12:00	趣味活動(合唱)、茶話会
	あけぼの	⑧	えがお	あけぼの研修センター	月2回(第1・3木)	10:00～13:00	体操(運動)、茶話会、趣味活動
	あかね	⑨	健康クラブ	あかね集会所	月2回(第2・4日)	9:30～16:00	趣味活動(麻雀、カラオケ)、茶話会
	福田	⑩	南部町ゲートボール協会	ふくち運動公園 (福地多目的広場)	週2回(火・金)	9:00～12:00	ゲートボール
	あけぼの	⑪	福地グラウンド・ゴルフクラブ	あけぼの多目的広場	週3回(火・木・金)	9:00～11:30	グラウンドゴルフ
	高橋	⑫	コスモス会	高橋集会所	月2回(水)	10:00～14:00	趣味活動
	福田	⑬	福田老人クラブ	福田消防センター・ 福田集会所	月2回	9:00～16:00	趣味活動(カラオケ・踊り)、茶話会、食事会
	あかね	⑭	ボランティアサークルひだまり	あかね集会所	月2回	10:00～15:00	ボランティア活動、裁縫
	法師岡	⑮	法師岡長生会倶楽部	バーデパーク	月1回	—	茶話会、食事会
	苫米地	⑯	福地芸能愛好会	福地公民館	週1回	19:00～21:00	趣味活動
	苫米地	⑰	ふくち詩吟愛好会	福地公民館	週1回	9:00～11:00	趣味活動
	苫米地	⑱	福地陶芸愛好会	福地公民館	週1回	19:00～21:00	趣味活動
	苫米地	⑲	糸と布あそびの会	福地公民館	月2回	9:00～15:00	趣味活動
	あかね	⑳	尺八クラブ	あかね集会所	月1回(第1月)	13:00～15:00	趣味活動(尺八)
	あかね	㉑	第一詩吟	あかね集会所	週1回(火)	13:30～15:30	趣味活動(詩吟)
	福田	㉒	オレンジカフェなかよし	ゆとりあ	月1回(第2金)	13:00～15:00	語り合い、ティータイム、個別相談
	福田	㉓	ほっこりカフェ	福田集会所	月1回(第3水)	14:00～15:00	語り合い、ティータイム、個別相談

	地区名	No	活動名称	開催場所	開催頻度	開催時間	活動内容
南 部 地 区	諏訪ノ平	①	ほのぼのサロン	諏訪ノ平公民館	月1回(15日)	10:00～12:00	体操(運動)等
	小波田	②	小波田地区「ほっこり会」サロン	小波田町内会館	月1回(第2土)	10:00～14:00	体操(運動)、趣味活動(手工芸)、茶話会
	沖田面	③	いろはの居ふれあいサロン	いろはの居	不定期	10:00～16:00	体操(運動)、趣味活動(手工芸)、茶話会
	大向	④	大向ぼたんの会	社務所	月1回(15日)	8:00～11:00	神社の草刈り、茶話会(老人クラブ)
	大向	⑤	南部グラウンド・ゴルフクラブ	向小学校第2グラウンド	週3回(月・木・土)	9:00～11:30	グラウンドゴルフ
	門前	⑥	サロン館越	南部町消防団 南部第4分団	月2回(隔週)	13:30～15:30	体操、eスポーツでフレイル予防
	小向	⑦	八幡のゆ オレンジカフェ	八幡のゆ	月1回(第4土)	14:15～15:30	語り合い、ティータイム、個別相談
	駅前	⑧	駅前老人クラブ(あかつき会)	ふれあい交流プラザ	年1回	不定期	老人クラブ
	小向	⑨	あすなる老人クラブ	—	1月～4月	10:00～15:00	老人クラブ
	門前	⑩	門前老人クラブ	国道沿い花壇等	花壇事業5月～11月	不定期	老人クラブ活動、花植え花壇整備
	沖田面	⑪	沖田面老人クラブ(新舞踊愛好会)	ぼたんの里	週1回(水)	13:00～15:00	新舞踊の練習
	沖田面	⑫	南部カラオケ教室	南部公民館	週1回(水)	12:30～15:00	趣味活動
	沖田面	⑬	フラダンス教室	南部公民館	週1回(木)	18:30～21:00	趣味活動
	沖田面	⑭	短歌教室	ぼたんの里	月2回(火・金)	13:00～15:00	趣味活動
	沖田面	⑮	南部詩吟愛好会	南部公民館	週1回(火)	13:30～15:30	趣味活動
	大向	⑯	大向走友会	旧向小学校グラウンド	5の倍数の日 ※雨天時は次の日に延期	5:50～ 6:20	ラジオ体操(第1、第2)、ウォーキング
	駅前	⑰	サロンていしゃば会	個人宅(吉田さん)	月2回(第2・4木)	14:00～16:00	茶話会、ゲーム、歌
	大向	⑱	大向ほのぼの元気塾	大向コミュニティセンター	月2回(第2・4木)	13:00～15:00	体操、手工芸品づくり、カラオケ、茶話会
	駅前	⑲	なんぶ軽トラ朝市	ふれあい交流プラザ駐車場	5～11月週1回(土)	5:00～ 7:00	コーヒー、花、野菜、軽食(サンドイッチ)などの出店

認知症になっても なんも だいじょうぶ

南部町認知症ケアパス



「認知症ケアパス」では、
認知症に関する知識や相談
に関する情報、南部町で行
っている様々な取り組みを
紹介するよ！



南部町

1 認知症とは？

認知症とは、いろいろな原因で脳に変化が起こり、記憶や判断などを行う脳の機能（認知機能）が低下し、生活に支障が出てくる状態のことを言います。

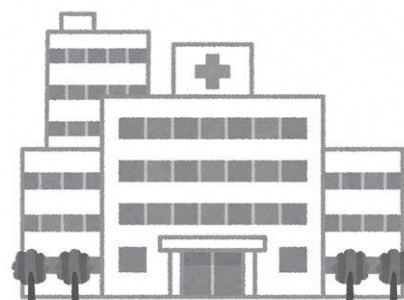


2 これって認知症？と思ったら ～早期診断・早期治療～

認知症の診断は初期ほど難しいため、専門の医療機関へ受診する事が重要です。認知症のような症状がでて、治る病気の場合や一時的な症状の時もありますが、長期間放置すると回復が困難になる事が多いです。まずは、かかりつけ医療機関に相談し、必要時専門医を紹介してもらうなど、適切な診断・治療を受けましょう。（「認知症ケアパス」6ページの医療機関を参照してください。）

3 認知症の診断ってどこで行われるの？

精神科や神経内科、脳神経外科などで受けられます。「もの忘れ外来」「認知症外来」を行っているかかりつけ医療機関もあります。ご本人を連れて行くのが難しい場合は、まずはご家族の方だけでも相談してみましょう。



4 受診するときに注意することは？

- ①受診の前に、まずは電話で症状や困っている事を相談し受診する日を予約しましょう。
- ②本人のことがよくわかる人（ご家族など）と一緒に受診しましょう。
- ③普段飲んでいる薬が分かるように、お薬手帳やお薬の説明書を用意して行きましょう。



5 認知症の症状とその対処法・支援体制

認知症の 進行	発症前（軽度認知障害）	軽度
	日常生活は自立	日常生活はほぼ自立
本人の様子	○物忘れの自覚がある ○何かヒントがあれば思い出せる	○同じことを何回も聞く ○置き場所がわからず探しまわる ○重要な約束や予定を忘れる ○買い物で小銭が払えない ○料理がうまくできない ○不安・イライラ・うつ的になる
支援体制	あたま元気教室 ご近所ふれあいサロン オレンジカフェ（認知症カフェ） 認知症サポーター養成講座など からだ元気教室 介護予防出前講座 日常生活自立支援事業（あつぷるハートはちのへ） 認知症南部町本人ミーティング「はなみづきの会」	
介護・医療	○在宅介護支援センター ○かかりつけ歯科医 ○かかりつけ薬局 最初の気づき 本人・家族 受診 かかりつけ医療機関（もの忘れ相談医） 日常診療 介護が必要 介護保険申請（福祉介護課） ○地域包括支援センター（もの忘れ・認知症相談） （認知症初期集中支援チーム） （認知症地域支援推進員） ○はちのへ認知症疾患医療センター ○認知症診断医療機関 診断が難しい場合は認知症診断医療機関へ紹介 病名や診断結果をかかりつけ医療機関へ連絡し日常診療・通院へ	
家族の心構え	○地域行事等社会参加への働きかけ ○趣味やレクリエーションへの働きかけ ○家庭内での役割を決める	○認知症を正しく理解する ○接し方の基本的なコツを理解する ○家族間や近い関係の人には病気の事を伝えておく

認知症は症状の進行度に合わせた対処法や支援が大切です。下の表は進行度別（症状の現れ方には個人差があります。）に、本人の症状や介護をする方の対応、町の支援体制を紹介しています。お気軽に町の地域包括支援センターへご相談ください。

中等度	重度	
誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介助が必要	常に介護が必要
○薬の管理ができない ○使いなれた道具の使い方がわからなくなる ○着替えや入浴を嫌がる ○道に迷うようになる ○季節に応じた服が選べない ○食べ物をおろそかにしてしまう	○運動機能が低下し、食事や歩行が困難になる ○着替えの動作ができない ○トイレの失敗が多くなる ○声かけや介護を拒む ○家族の顔や名前が思い出せなくなる ○反応が鈍くなり言葉が減る	

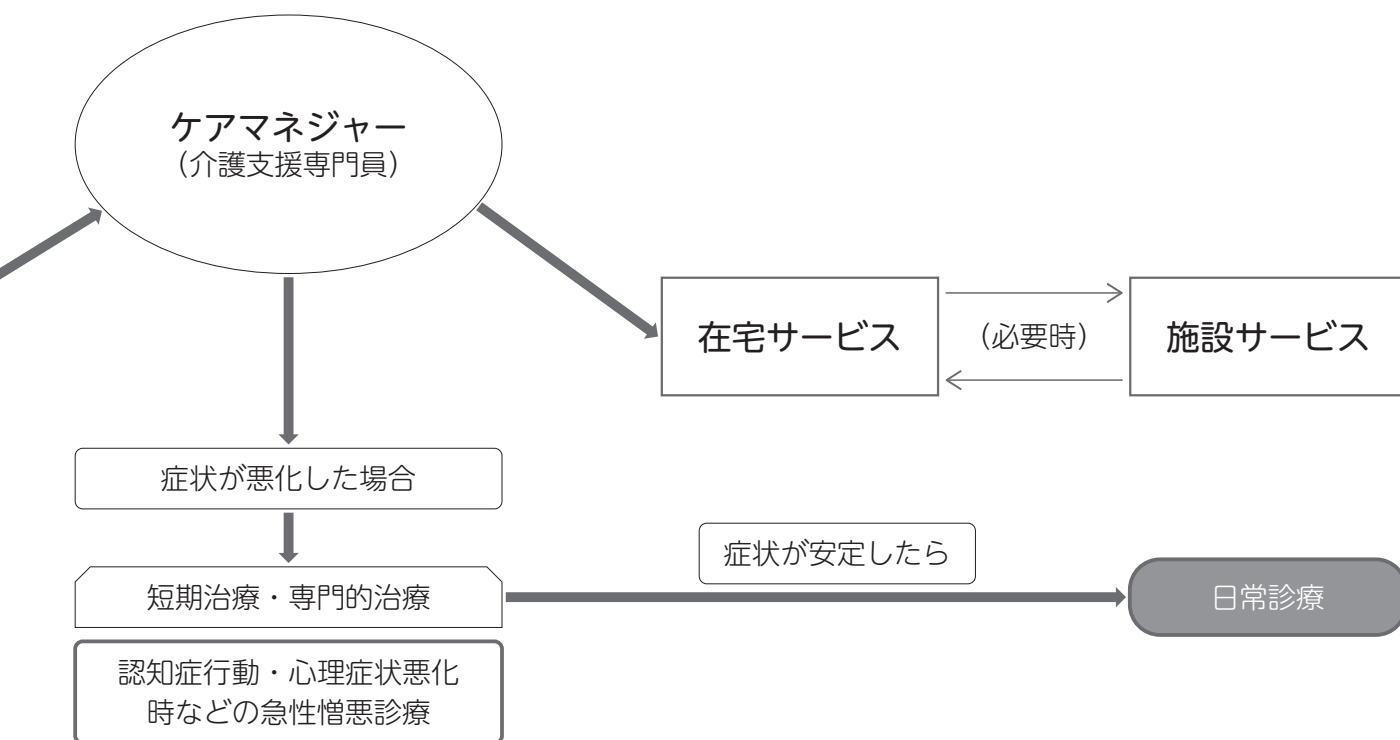
社会福祉協議会

成年後見制度 あんしんカード事業

介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険サービス

もの忘れ・認知症相談



- ◎介護者自身の健康管理を行う
- ◎介護サービスを上手に利用する

- ◎合併症を起こしやすくなることを理解する
- ◎どのような終末期を迎えるか家族間で話し合う

もの忘れ・認知症相談

認知症が疑われるサイン

家族の方の様子で当てはまるものにチェックしてください。
思い当たることがあれば、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。

【もの忘れがひどい】

- ☐ 直前にしたことや話したことを忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・するようになった
- ☐ しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布や通帳などを盗まれたと人を疑う

【判断・理解力の衰え】

- ☐ 今までできていた料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ つじつまの合わない作り話をするようになった
- ☐ 新しいことが覚えられない

【時間・場所がわからない】

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うことがある

【人柄が変わる】

- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする



【不安感が強い】

- ☐ ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える

【意欲がなくなる】

- ☐ 下着を替えないなど、身だしなみに気を使わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ 外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がる

6 どこに相談したらいいの？

認知症について、何をどのように相談したらよいかわからない場合は、南部町地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターをご利用ください。



○地域包括支援センター

地域包括支援センターは、みなさんが住みなれたまちで安心して暮らしていくために必要な援助・支援を行う地域の総合相談窓口です。

名 称	所在地	連絡先
南部町地域包括支援センター (南部町福祉介護課内)	〒 039-0595 大字下名久井字白山 91-1 (南部町健康センター)	電話：0178-76-2555 FAX：0178-76-3904

○在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの窓口として総合相談業務を行っています。
町内の在宅介護支援センターは「高齢者を支える地域資源ガイド」の2ページに掲載しています。

○はちのへ認知症疾患医療センター

「はちのへ認知症疾患医療センター」は、青森県指定の認知症専門医療機関です。
認知症の相談、診断、専門治療を行い、各病院やクリニック、介護施設や地域包括支援センター等と連携し、認知症の方や、その家族を支援しています。

内 容	電 話
【相談受付時間】 8：00～16：00（月～金曜日） 【診 療 時 間】 9：30～12：30（月～土曜日） 予約制	0178-27-5977
住所：八戸市田面木字赤坂 16-3（青南病院内）	

ホームページ：<http://www.seijin.or.jp/ninchicenter/index.html>

○青森県若年性認知症総合支援センター

若年性認知症に関する相談窓口です。若年性認知症の専門的知識や支援経験を有する「若年性認知症支援コーディネーター」が各種相談を受けます。

※若年性認知症は18歳～64歳で発症する認知症のことです。

内 容	電 話
【相談受付時間】 9：00～16：00（月～金曜日）	0178-38-1360
住所：八戸市尻内町字島田 13-1	

e-mail：jakunen@kokorosukoyaka.org

○認知症の治療等に関する相談窓口

1. まずは「かかりつけ医療機関」に相談しましょう。
2. 症状や病気によって、認知症診断医療機関への受診や相談が必要となることがあります。その際は、紹介状をもらって、事前に予約を入れた上で受診しましょう。



※ 八戸圏域認知症連携ネットワークより抜粋 ※

【南部町内もの忘れ相談医一覧】

令和 6 年 5 月末現在 50 音順

	医療機関名	住 所 (南部町内)	電 話
1	かわむら内科クリニック	苫米地字町中 22	0178-84-3111
2	川守田外科胃腸科	剣吉字堰合 13-2	0178-75-0898
3	南部町医療センター	下名久井字白山 87-1	0178-76-2001
4	ナンプクリニック	沖田面字千刈 47-1	0179-20-6161
5	南部病院	沖田面字千刈 52-2	0179-34-3131
6	はらだクリニック	苫米地字白山堂 13-2	0178-60-1661

【認知症診断医療機関】

令和 6 年 5 月末現在 50 音順

	医療機関名	住 所 (八戸市内)	電 話
1	青森労災病院 (地域医療連携室)	白銀町字南ヶ丘 1	0178-33-1551
2	おっとも脳神経クリニック	柏崎四丁目 14-48	0178-41-1115
3	於本病院	大工町 10	0178-43-4647
4	河原木ファミリークリニック	日計一丁目 2-45	0178-32-6521
5	さくら病院	八幡字上樋田 8-1	0178-70-2011
6	菅原内科医院	窪町 4	0178-46-3355
7	八戸市立市民病院 (医療連携室)	田向三丁目 1-1	0178-72-5111
8	八戸城北病院	石堂一丁目 14-14	0178-20-2222
9	八戸赤十字病院 (地域医療連携課)	田面木字中明戸 2	0178-27-3111
10	はちのへ西脳神経クリニック	尻内町字鴨ヶ池 15-1	0178-20-8122
11	はちのへ認知症疾患医療センター (青南病院)	田面木字赤坂 16-3	0178-27-5977
12	はちのへファミリークリニック	城下四丁目 11-11	0178-72-3000
13	東八戸病院	大久保字西ノ平 25-440	0178-32-1551
14	松平病院	新井田字出口平 17	0178-25-3217
15	みちのく記念病院	小中野一丁目 4-22	0178-24-1000
16	湊病院 (地域医療連携室)	新井田字松山下野場 7-15	0178-25-0011
17	むらかみ脳神経クリニック	長根一丁目 17-20	0178-46-3000

○認知症の人への接し方や介護方法のご相談

認知症の人への接し方や介護方法についてお悩みの際は、お近くの認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)へご相談ください。町内の認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)は「高齢者を支える地域資源ガイド」の13ページに掲載しています。



○介護保険サービスなどの相談

介護保険サービスなどについて詳しく知りたい場合は、ケアマネジャー(介護支援専門員)の所属する居宅介護支援事業所または南部町福祉介護課、地域包括支援センターへご相談ください。町内の居宅介護支援事業所は「高齢者を支える地域資源ガイド」の9ページに掲載しています。

○認知症の人と家族の会 青森県支部(八戸市)

認知症の人(本人)、介護家族の人、他認知症に関心のある人たちが中心になって活動している民間の団体で、全国各都道府県に支部があります。主な活動は①つどい ②電話相談 ③会報発行などで「認知症になっても安心して暮らせる社会」を目指しています。

内 容	電 話
【電話相談】 13:00～15:00(水・金曜日)	0178-34-5320
【青森県支部への問合せ】	0178-35-0930

○やさしい手の会(八戸地域認知症者を抱える家族の会)

交流を通して、介護者が心やすらぐ場を得たり、介護知識の情報交換や、諸制度の活用について学び合う会です。また、地域が認知症を理解するよう普及啓発にも取り組んでいます。

『ひと息サロン』

同じような体験を通して介護の悩みを打ち明け合い、交流する集まりです。初めての方でも、ご都合に合わせた時間でご自由に参加できます。

開催日時：不定期(事務局にお問い合わせください。)

開催場所：八戸市更上閣 ※参加費無料

問合せ先：事務局 カネタ 金田	電話 0178-44-8958
--------------------------------	-----------------



7 その他南部町で開催している認知症の主な事業

○認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医や専門職がチームになって認知症の人やその家族の状況を把握し、関係機関と連携して適切な介護サービスや医療機関へつながるようにサポートします。

対象は、40 歳以上の自宅で生活している認知症の方で、認知症の診断を受けていない、又は治療を中断している、医療サービスや介護サービスを利用していない方です。

○オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の方や、その家族、認知症について関心のある地域の方など、どなたでも参加できる集いの場です。お茶を飲みながら気軽に相談したりお互いの情報提供の場になります。

R6 年度は 4 ヶ所で開催しています。

開催の詳細については南部町ホームページ「認知症カフェ」でご確認ください。

○認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、出来る範囲で見守り・声かけをする応援者（サポーター）になれる講座です。多くの町民の方が受講されています。5 名集まればどなたでも無料で受講できます。

○南部町あんしんカード事業

道に迷いそうな高齢者等の情報を『事前登録』しておく事業です。申請者の情報や写真を事前登録しておくことで保護された時に身の確認が早くできます。

○ものの忘れ・認知症相談

「ものの忘れが気になるけどこれって認知症なの?」「受診した方がいいのかな?」「認知症の人への対応の仕方が分からない」等の不安をお持ちの方の相談です。

毎月第 3 月曜日に予約制で開催しています。日程等の詳細については、南部町のホームページや広報「なんぶちょう」をごらんください。

○南部町認知症本人ミーティング「はなみづきの会」

認知症やものの忘れが気になる方が集まり、自らの体験や必要としていることを語り合ったり、やってみたいと思うことを皆で取り組みます。毎月 1 回開催しています。詳細については地域包括支援センターへお問い合わせください。

○あたま元気教室

認知機能の低下のリスクがある高齢者を対象に、軽体操や脳活性化訓練などを行い、自立生活の維持向上を目指して、認知症予防教室を開催しています。(通年で週 1 回、4 地区に分かれて実施)

地 区		曜 日	時 間	会 場
名 川	名久井	火	午前 10:00～11:15	介護予防拠点施設
	剣吉	火	午後 2:15～3:30	
福 地		水	午前 10:00～11:15	たのしい家
南 部		月か火	午後 2:15～3:30	八幡のゆ

※ 希望者には送迎を行います。

8 認知症予防について

認知症の最大の要因は高齢になることですが、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会参加をすることで、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行をゆるやかにする」ことが可能です。

1. 運動・身体活動

体を動かすことで全身の血流がよくなり、脳細胞の働きを活性化させてくれます。1日30分程度の運動習慣を身に付けましょう。

有酸素運動や筋力運動等などがお勧めです。



2. 食事

朝・昼・晩と栄養のよい食事を、規則正しく食べましょう。魚や肉などのたんぱく質や緑黄色野菜、果物等「一汁三菜」を意識すると栄養バランスがとれます。



3. 趣味・レクリエーション

趣味やレクリエーションを楽しむことは、認知症を予防するために有効です。

本を読んだり、料理を作ったり、旅行を計画したり、新しい事にチャレンジし、継続する事は、脳の良い刺激になります。



4. 社会参加

週に1度も外に出ない「閉じこもり」状態は認知症になりやすいといわれます。

「通いの場」などの地域活動や催し物、ボランティア活動、趣味活動等の楽しめる集まりに積極的に参加しましょう。



その他、「歯と口の健康の維持」「耳と目の健康の維持」「禁煙」「うつ病に気を付ける」等が認知症予防には大切です。気持ちを前向きにもち、今を楽しむ生活をしていきましょう。

高齢者を支える
地域資源ガイド&認知症ケアパス

南部町福祉介護課

南部町地域包括支援センター

青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山 91-1

TEL 0178-76-2555

令和 7 年 3 月発行

表紙デザイン / 夏 堀 円

南部町福祉介護課

南部町地域包括支援センター

青森県三戸郡南部町

大字下名久井字白山 91-1

TEL 0178-76-2555

令和 7 年 3 月発行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。